

骨太の方針2018

今月初めの記録的な降雨の影響により、西日本の各地を中心に河川の決壊・氾濫や土砂崩れが発生し、22日現在、死者は広島県107名、岡山県61名をはじめ、14府県で合わせて219名の方がお亡くなりになり、今なお行方不明の方が10名おられるなど、甚大な被害をもたらしました。お亡くなりになれた方のご冥福をお祈りしますとともに、被災された皆様方に心よりお見舞い申し上げます。地球温暖化の影響でしょうか、日本のどこかで毎年繰り返される自然災害の猛威、防災対策の根本的な見直しが迫られています。

さて、政府は6月15日、「経済財政運営と改革の基本方針2018」（いわゆる、骨太の方針2018）を閣議決定しました。

この中で、社会保障については歳出改革の重点分野であり、持続可能な社会保障制度を確立することにより、経済成長の基盤とすると同時に、制度の効率化を通じて国民負担の増加の抑制を図るとしています。

具体的には、予防・健康づくりを推進するため、糖尿病等の生活習慣病、慢性腎臓病や痴呆症の予防に重点的に取り組むこと。医療・介護に係わるデータの整備・分析を進めて科学的根拠に基づき施策を重点化し、健康づくりに頑張った者が報われる制度とすること。ロボット・IoT・AI等を活用し、医療・介護サービスの生産性を向上させること等が示されています。

また、医薬品等の改革に関しては、「薬価制度の抜本改革に向けた基本方針」（2016年12月）に基づき、国民負担の軽減と医療の質の向上に取り組むとともに、医薬品産業を高い創薬力を持つ産業構造に転換すること。2021年度（最初の2年に1度の薬価改定の間の年度）における薬価改定の対象範囲について、市場実勢価格の推移、医療機関・薬局・医薬品卸の経営への影響等を総合的に換算して、2020年中に決定すること。薬剤の自己負担の引き上げについて、市販品と医療用医薬品との間の価格バランス、医薬品の適正使用の促進等を踏まえつつ、対象範囲を含め引き続き関係審議会において検討し、その結果に基づき必要な措置を講ずること等が掲げられています。

社会保障費については、経済・財政再生計画において、2020年度に向けてその実質的な増加を高齢化による増加分に相当する伸びに抑えるとしていることを踏まえ、2019年度以降、その方針を2021年度まで継続するとしています。この方針を受けて、今月10日に示された来年度予算概算要求基準では、前年度当初予算額にいわゆる自然増の6千億円を加算した範囲内で要求を認めることとされました。

今後とも、医療・介護等の社会保障の充実に尽力して参りたいと思います。